

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
「湯けむり国スポ・全スポぐんま」大会広報用動画制作業務 企画提案要領

1 目的

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会「湯けむり国スポ・全スポぐんま」大会広報用動画制作業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるもの

2 委託業務の内容

「湯けむり国スポ・全スポぐんま」大会広報用動画制作業務委託仕様書案のとおり

3 契約上限額

1,276,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※応募に要する経費は含みませんので、自己負担となります。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼することがあります。

4 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

5 応募資格

次のいずれにも該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 破産手続開始決定を受け復権していない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者
- (5) 群馬県の指名停止措置を受け、その期間が終了していない者
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者（詳細は、「暴力団排除に関する誓約書」（様式 3）を参照）
- (7) 国税及び地方税等を滞納している者
- (8) 本委託業務を的確に遂行する体制・経営基盤・ノウハウ等を有していない者

6 スケジュール

- (1) 実施公告

令和 6 年 11 月 18 日（月）

(2) 説明会

令和6年11月28日(木) ※詳細は「9 説明会」参照

(2) 参加申込書及び業務等質問書の提出期限

令和6年12月3日(火) 午後5時必着

(3) 企画提案書の提出期限

令和6年12月10日(火) 午後5時必着

(4) プレゼンテーション審査実施日

令和6年12月18日(水) 予定 ※詳細は「11 審査」参照

(5) 審査結果通知

令和6年12月20日(金) 予定

7 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、「参加申込書(様式1-1)」を電子メールにより提出してください。

※件名を「【参加申込】国スポ・全スポ大会広報動画」としてください。

【提出先】第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

群馬県準備委員会事務局 担当:安藤 (mail: kokusupo@pref.gunma.lg.jp)

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県庁25F 湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課内

8 質問受付

企画提案書の作成にあたり疑義がある場合は、質問を受け付けます。

(1) 質問様式

業務等質問書(様式2)

(2) 質問方法

電子メールによる (mail: kokusupo@pref.gunma.lg.jp)

※件名を「【質問】国スポ・全スポ大会広報動画」としてください。

(3) その他

質問については、令和6年12月6日(金)までに、電子メールにより質問者に対して回答します。ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を県ホームページに公表することがあります。

9 説明会

企画提案への参加を希望する事業者に対し、次のとおり説明会を実施します。

(1) 実施日時

令和6年11月28日(木) 10:00～(1時間以内)

(2) 実施方法

オンライン会議方式による。(会議ソフトはMicrosoft Teamsを使用)

(3) 申込方法

「説明会予約申込書(様式1-2)」を電子メールにより提出してください。

※メールの件名は「【説明会予約】国スポ・全スポ大会広報動画」とすること

(4) 参加申込期限

令和6年11月26日(火) 17時必着

提出先

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

群馬県準備委員会事務局 担当:安藤 (mail: kokusupo@pref.gunma.lg.jp)

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県庁25F 湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課内

(5) その他

説明会は仕様の説明、質疑応答を行います。説明会内での質問の内容や回答は、個別の企画提案の内容に関わるものを除き、県ホームページに公開する場合があります。

10 応募の手続等

応募する場合には、次のとおり各書類等を提出してください。

(1) 提出書類等

ア 参考費用見積書(様式任意)

イ 暴力団排除に関する誓約書(様式3) ※

ウ [法人]直近の決算に係る財務諸表又は[個人]確定申告書等の写し/1部 ※

エ 登記事項証明書(法人の場合のみ) ※

オ 課税(免税)事業者届出書(様式4)

カ 会社概要(様式任意)

キ 企画提案書(様式任意)

ク 過去に制作した動画

※ アについては、

※ イ、ウ、エについては、「群馬県物品等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要とします。

※ キ 企画提案書には以下の内容を含めてください。

- ・制作する各動画の内容及び本数
- ・制作する動画の絵コンテもしくは構成台本
- ・業務実施スケジュール

- ・成果目標（各動画の目標再生回数や大会 HP へのアクセス数等）
- ・成果目標を達成するための具体的なプロモーションの計画
- ・その他企画内容を説明するために必要な事項

※ ク 過去に制作した動画は、以下の各条件を満たすものを 1 本ずつ提出してください。ただし、1 本の動画で複数の条件を満たせるものがある場合、重複する条件を満たす動画の提出は不要です。

- ・スポーツ若しくはそれに類する内容の動画
- ・本業務を担当するディレクターが過去に担当した動画

(2) 提出方法

以下いずれかの方法により提出してください。

ア 群馬県が使用するインターネットファイル共有システム上での提出
上記ア～クの電子データをシステム上にアップロードしてください。

※ データアップロード先の URL は参加申込者に対して別途御連絡します。

※ アップロード可能なデータ容量の上限は 2500MB です。

イ その他の方法での提出

クラウドに保存したファイルを共有する等、ア以外の方法での提出を希望する場合は、以下の提出先までご連絡ください。

(3) 提出先

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会

群馬県準備委員会事務局

担当：安藤（mail: kokusupo@pref.gunma.lg.jp TEL:027-898-2723）

〒371-8570

群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県庁 25F 湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課内

(4) 応募書類の取扱い

提出された応募書類・電子データは返却しません。

提出された応募書類・電子データは、審査の必要上複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

ア 応募書類の作成・提出等に要する経費については、提出者の負担とします。

イ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。

ウ 企画提案書は、複数提出することはできません。

エ 企画提案書の著作権は、該当企画書提案者に帰属します。ただし、応募作品については、応募者自身が制作し、第三者の著作や商標その他の権利を侵害しない、他自治体の募集等に応募していないものに限ります。万が一提案内容に特許権など第三者の権利の対象となっているものが含まれていた場合、成果物の使用によって生じた責任はすべて作品の応募者が負うこととします。

オ 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。

カ 提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出願います。

11 審査

(1) 審査基準

別紙「審査基準表」のとおり

(2) 審査の方法

- ・提出書面による書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行います。審査は、別に定める審査基準に基づき、各審査員が審査票に点数を記載する方法で行います。
- ・各審査委員の得点数及び合計得点の順位、提案に係る意見をもとに、審査委員長が受託の優先交渉者を選定します。
- ・応募者が1者の場合は各審査委員の評点の平均が30点以上であれば優先交渉者として決定します。最高点となった事業者が複数ある場合は、当該事業者の中から審査委員長が優先交渉者を選定します。
- ・応募者が多数の場合は、予備審査（書類選考）を行う場合があります。

(3) プレゼンテーション審査

ア 実施予定日

令和6年12月18日（水） ※詳細決定後、各参加者に連絡します。

イ 実施方法

オンライン会議方式による。（会議ソフトはMicrosoft Teamsを使用）

ウ 留意事項

- ・応募者によるプレゼンテーションを約20分間、質疑応答を約10分間行います。
- ・応募者からの提出資料は事前に審査員に共有しますが、プレゼンテーションの際に事務局で資料や画面の共有は行いません。
- ・プレゼンテーション審査の日時及び実施方法は現時点での予定であり、今後変更になる可能性があります。

(4) 審査結果

- ・令和6年12月20日（金）頃、応募者全員に審査結果を電子メールにて通知します。
- ・予備審査を実施した場合は、通過しなかった者に対しては順次、結果を通知します。

12 契約

- ・「11 審査」において選定された者を受託の優先交渉者とします。ただし、企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会との交渉

で決定します。

- ・交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託により作成された成果品に関する全ての権利は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会に帰属します。

13 その他

本要領に定めのない事項、又は本要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会が定めるものとします。